

静岡県建設工事成績評定要領の一部改正 新旧対照表

項目	現行（令和2年4月1日）	項目	改正（令和4年1月1日）
<p>要領本文</p>	<p>静岡県建設工事成績評定要領</p> <p>第1条～第12条[略]</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。 （土木工事成績評価要領等の廃止）</p> <p>2 次の要領等は、廃止する。</p> <p>（1）土木工事成績評価要領 （2）土木工事成績評定基準 （3）土木工事技術的難易度評定基準 （4）土木工事成績評価通知規定 （5）土木工事成績評定基準等の留意事項 （6）建築・設備工事成績評価要領 （7）建築・設備工事成績評定基準 （8）建築・設備工事技術的難易度評定基準 （9）建築・設備工事成績評価通知規定 （10）建築・設備工事成績評定基準等の留意事項 （11）工事成績が特に劣るものの措置について（平成16年7月28日建技第246号）</p> <p>3 この要領は、令和2年4月1日から施行する。</p>	<p>要領本文</p>	<p>静岡県建設工事成績評定要領</p> <p>第1条～第12条[略]</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。 （土木工事成績評価要領等の廃止）</p> <p>2 次の要領等は、廃止する。</p> <p>（1）土木工事成績評価要領 （2）土木工事成績評定基準 （3）土木工事技術的難易度評定基準 （4）土木工事成績評価通知規定 （5）土木工事成績評定基準等の留意事項 （6）建築・設備工事成績評価要領 （7）建築・設備工事成績評定基準 （8）建築・設備工事技術的難易度評定基準 （9）建築・設備工事成績評価通知規定 （10）建築・設備工事成績評定基準等の留意事項 （11）工事成績が特に劣るものの措置について（平成16年7月28日建技第246号）</p> <p>3 この要領は、令和2年4月1日から施行する。 <u>（<del>考査項目[法令順守等]の改正に伴う改正</del>）</u></p> <p><u>4 この要領は、令和4年1月1日から施行する。 （押印廃止）</u></p>

静岡県建設工事成績評定要領の一部改正 新旧対照表

様式第1

現行 (令和2年4月1日)

項目	相対監査員		総括監査員		副社長(候補)		工期	工事終了 完成年月日	工事終了 完成年月日								
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名											
1 施工体制	a	b	c	d	e	a	a'	a	a'	b	b'	c	c'	d	d'	e	e'
2 配管技術	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0												
3 配管技術	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0												
4 配管技術	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0			+5.0									
5 配管技術	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+1.0											
6 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0											
7 配管技術	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0												
8 配管技術	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0			+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0
9 配管技術	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0			+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5
10 配管技術	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0			+5.0							+5.0		
11 配管技術	+7.0	~	0					+20.0	~	0							
12 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
13 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
14 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
15 配管技術	+7.0	~	0														
16 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
17 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
18 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
19 配管技術	+7.0	~	0														
20 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
21 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
22 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
23 配管技術	+7.0	~	0														
24 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
25 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
26 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
27 配管技術	+7.0	~	0														
28 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
29 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
30 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
31 配管技術	+7.0	~	0														
32 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
33 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
34 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
35 配管技術	+7.0	~	0														
36 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
37 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
38 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
39 配管技術	+7.0	~	0														
40 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
41 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
42 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
43 配管技術	+7.0	~	0														
44 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
45 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
46 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
47 配管技術	+7.0	~	0														
48 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
49 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
50 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
51 配管技術	+7.0	~	0														
52 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
53 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
54 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
55 配管技術	+7.0	~	0														
56 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
57 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
58 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
59 配管技術	+7.0	~	0														
60 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
61 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
62 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
63 配管技術	+7.0	~	0														
64 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
65 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
66 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
67 配管技術	+7.0	~	0														
68 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
69 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
70 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
71 配管技術	+7.0	~	0														
72 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
73 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
74 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
75 配管技術	+7.0	~	0														
76 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
77 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
78 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
79 配管技術	+7.0	~	0														
80 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
81 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
82 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
83 配管技術	+7.0	~	0														
84 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
85 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
86 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
87 配管技術	+7.0	~	0														
88 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
89 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
90 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
91 配管技術	+7.0	~	0														
92 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
93 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
94 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
95 配管技術	+7.0	~	0														
96 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												
97 配管技術	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0												
98 配管技術	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0												
99 配管技術	+7.0	~	0														
100 配管技術	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0												

静岡県建設工事成績評定要領の一部改正 新旧対照表

項目	現行（令和2年4月1日）	項目	改正（令和4年1月1日）																																				
様式第2	<p>様式第2</p> <div style="text-align: right;">第 号 年 月 日</div> <p style="text-align: center;">受注者様</p> <p style="text-align: right;">契約担当者 ㊞</p> <h3 style="text-align: center;">工 事 成 績 評 定 通 知 書</h3> <p>貴社が受注した工事について、静岡県建設工事成績評定要領に基づき、評定した結果を通知します。          なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問を付して、この書面の通知を受けた日から14日以内に書面により、説明を求められます。          また、疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事番号</td><td></td></tr> <tr><td>建設工事名</td><td></td></tr> <tr><td>建設工事箇所</td><td></td></tr> <tr><td>請負代金額</td><td></td></tr> <tr><td>工 期</td><td style="text-align: center;">年 月 日 ～ 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td style="text-align: center;">年 月 日</td></tr> <tr><td>評 定 点</td><td style="text-align: right;">点（項目別評定点は別紙1のとおり）</td></tr> <tr><td>修正評定点</td><td style="text-align: right;">点（項目別評定点は別紙1のとおり）</td></tr> <tr><td>業 種</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">手続き等問い合わせ先</p> <p><small>※修正評定点は、評定点が修正された場合のみ</small></p>	工事番号		建設工事名		建設工事箇所		請負代金額		工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	検査年月日	年 月 日	評 定 点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）	修正評定点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）	業 種		様式第2	<p>様式第2</p> <div style="text-align: right;">第 号 年 月 日</div> <p style="text-align: center;">受注者様</p> <p style="text-align: right;">契約担当者</p> <h3 style="text-align: center;">工 事 成 績 評 定 通 知 書</h3> <p>貴社が受注した工事について、静岡県建設工事成績評定要領に基づき、評定した結果を通知します。          なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問を付して、この書面の通知を受けた日から14日以内に書面により、説明を求められます。          また、疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事番号</td><td></td></tr> <tr><td>建設工事名</td><td></td></tr> <tr><td>建設工事箇所</td><td></td></tr> <tr><td>請負代金額</td><td></td></tr> <tr><td>工 期</td><td style="text-align: center;">年 月 日 ～ 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td style="text-align: center;">年 月 日</td></tr> <tr><td>評 定 点</td><td style="text-align: right;">点（項目別評定点は別紙1のとおり）</td></tr> <tr><td>修正評定点</td><td style="text-align: right;">点（項目別評定点は別紙1のとおり）</td></tr> <tr><td>業 種</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">手続き等問い合わせ先</p> <p><small>※修正評定点は、評定点が修正された場合のみ</small></p>	工事番号		建設工事名		建設工事箇所		請負代金額		工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	検査年月日	年 月 日	評 定 点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）	修正評定点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）	業 種	
工事番号																																							
建設工事名																																							
建設工事箇所																																							
請負代金額																																							
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日																																						
検査年月日	年 月 日																																						
評 定 点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）																																						
修正評定点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）																																						
業 種																																							
工事番号																																							
建設工事名																																							
建設工事箇所																																							
請負代金額																																							
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日																																						
検査年月日	年 月 日																																						
評 定 点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）																																						
修正評定点	点（項目別評定点は別紙1のとおり）																																						
業 種																																							
別紙1	[略]	別紙1	[略]																																				

静岡県建設工事成績評定要領の一部改正 新旧対照表

項目	現行（令和2年4月1日）	項目	改正（令和4年1月1日）
様式第3	<p>様式第3</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;"><u>契約担当者</u> ㊟</p> <p style="text-align: center;">工事成績評定に係る説明書（回答）</p> <p><u>平成</u> 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。</p> <p>本説明書に疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、再説明を求められます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事名</p> <p>2 回答</p> <p>3 再説明の問い合わせ先</p>	様式第3	<p>様式第3</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;"><u>契約担当者</u></p> <p style="text-align: center;">工事成績評定に係る説明書（回答）</p> <p>___ 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。</p> <p>本説明書に疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、再説明を求められます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事名</p> <p>2 回答</p> <p>3 再説明の問い合わせ先</p>

静岡県建設工事成績評定要領の一部改正 新旧対照表

項目	現行（令和2年4月1日）	項目	改正（令和4年1月1日）
様式第4	<p>様式第4</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;"><u>契約担当者</u> ㊟</p> <p style="text-align: center;">工事成績評定に係る再説明書（回答）</p> <p><u>平成</u> 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事名</p> <p>2 回答</p> <p style="text-align: right;">担 当 電話番号</p>	様式第4	<p>様式第4</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;"><u>契約担当者</u></p> <p style="text-align: center;">工事成績評定に係る再説明書（回答）</p> <p>___ 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事名</p> <p>2 回答</p> <p style="text-align: right;">担 当 電話番号</p>